

サーベイランス・モニタリング中期計画(調査対象)

優先度A 期間内にサーベイランスを実施

調査対象		調査の目的
危害要因	食品群等	
アフラトキシン B ₁	飼料	<ul style="list-style-type: none"> とうもろこし子実以外の国産飼料について、低減対策等の必要性を検討するため、調査を実施。
タイプ B トリコテ セン類	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産麦類について、産地における低減対策の効果を検証するため、含有実態を把握。 その他国産農産物について、必要に応じて、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。 農産物のかび毒汚染は、気象条件の影響を受け、著しい年次変動があることから、継続的に調査し、汚染の程度を把握。
カドミウム	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 主要な国産農産物について、最新の含有実態を把握。 コメについて、生産現場で実行可能なコメ中のヒ素低減技術の確立及び普及の進捗状況に応じて、ヒ素の低減対策の普及がコメ中のカドミウム濃度に及ぼす影響を評価するため、含有実態を把握。
	水産物	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会において最大基準値の設定が検討される、または想定される品目を対象に、国際基準に我が国の実態を反映させるとともに、必要に応じて安全性を向上させる措置を検討するため、含有実態を把握。
鉛	水産物	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会において最大基準値の設定が検討される、または想定される品目を対象に、国際基準に我が国の実態を反映させるとともに、必要に応じて安全性を向上させる措置を検討するため、含有実態を把握。
	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、輸出重点品目等を対象に含有実態を把握。
ヒ素	農産物	<ul style="list-style-type: none"> コメについて、生産現場で実行可能な低減技術の確立及び普及の進捗状況に応じて、低減対策の有効性を検証するため、含有実態を把握。
	水産物	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会において最大基準値の設定が検討される、または想定される品目を対象に、国際基準に我が国の実態を反映させるとともに、必要に応じて安全性を向上させる措置を検討するため、含有実態を把握。
メチル水銀	水産物	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会におけるマグロ類中のメチル水銀の最大基準値の設定の議論に我が国の実態を反映させるため、含有実態を把握。
鉛物油炭化水素類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 国内流通する食品に鉛物油炭化水素類が混入する可能性を検証するため、含有の状況を把握。 鉛物油炭化水素類の混入が認められた場合には、当該品目への混入原因等を解明し、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、詳細な含有実態を把握。

調査対象		調査の目的
危害要因	食品群等	
ダイオキシン類 (コプラナーPCB を含む)	畜産物	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、含有実態を継続的に把握。
	水産物	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、含有実態を継続的に把握。
	飼料	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、畜水産物のダイオキシン類残留の主要な経路である飼料について、ダイオキシン類の含有実態を継続的に把握。
パーフルオロアルキル化合物 (PFAS)	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 「有機フッ素化合物(PFAS)」の食品健康影響評価を踏まえた、国産農産物中のPFAS濃度分布に関するデータの充実化と必要な対応の検討。 主要な穀類、指定野菜や指定野菜に準じる野菜類、果実類のうち、未調査の品目を調査。 調査結果は、我が国の実態としてコーデックス委員会におけるPFASの議論にも活用。
	畜産物	<ul style="list-style-type: none"> 「有機フッ素化合物(PFAS)」の食品健康影響評価を踏まえた、国産畜産物中のPFAS濃度分布に関するデータの充実化と必要な対応の検討。 調査結果は、我が国の実態としてコーデックス委員会におけるPFASの議論にも活用。
	水産物	<ul style="list-style-type: none"> 「有機フッ素化合物(PFAS)」の食品健康影響評価を踏まえた、国産水産物中のPFAS濃度分布に関するデータの充実化と必要な対応の検討。 国内で生産や水揚げがある水産物について、生産量や消費量などを勘案し、未調査の品目を調査。 調査結果は、我が国の実態としてコーデックス委員会におけるPFASの議論にも活用。
アクリルアミド	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 主要な品目について、「食品中のアクリルアミドを低減するための指針」等に基づく事業者の自主的な取組による低減対策の効果を検証するため、含有実態を把握。 含有実態に関する情報が不足している品目については、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。 新たに開発された低減技術について、実効性や有効性を検証するため、事業者と連携した調査を実施。
グリシドール脂肪酸エステル類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 原料油脂の段階での低減が重要であることが明らかとなっていることから、直近の調査において比較的高い濃度で検出された食用油脂等について、事業者の自主的な取組による低減対策の効果を検証するため、含有実態を把握。
3-MCPD脂肪酸エステル類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 原料油脂の段階での低減が重要であることが明らかとなっていることから、直近の調査において比較的高い濃度で検出された食用油脂等について、事業者の自主的な取組による低減対策の効果を検証するため、含有実態を把握。
生体アミン類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工品や発酵食品について、事業者の自主的な取組による低減対策の効果を検証するため、または食品の安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
2-クロロエタノール	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 国内流通する加工食品に、エチレンオキシドの使用や意図しない生成によって2-クロロエタノールが含有する可能性を検証するため、含有の状況を把握。 2-クロロエタノールの含有が確認された場合には、当該品目への含有原因等を解明し、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、詳細な含有実態を把握。

優先度A 期間内にモニタリングを実施

調査対象		調査の目的
危害要因	食品群等	
アフラトキシン B ₁	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 国産とうもろこし子実については、かび毒低減対策に関する通知の効果を検証するため、調査を実施。 飼料の基準の遵守状況を監視するため、含有実態を把握。 調査の結果は、リスク管理措置の検討に活用。
カドミウム	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 飼料の基準の遵守状況を監視するため、含有実態を把握。 調査の結果は、リスク管理措置の検討に活用。
水銀	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 飼料の基準の遵守状況を監視するため、含有実態を把握。 調査の結果は、リスク管理措置の検討に活用。
鉛	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 飼料の基準の遵守状況を監視するため、含有実態を把握。 調査の結果は、リスク管理措置の検討に活用。
ヒ素	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 飼料の基準の遵守状況を監視するため、含有実態を把握。 調査の結果は、リスク管理措置の検討に活用。

優先度B 期間内に可能な範囲でサーベイランスを実施

調査対象		調査の目的
危害要因	食品群等	
オクラトキシン A	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 畜産物の安全確保の観点を含めて、リスク管理措置の要否を検討するため、含有実態を把握。
ステリグマトシスチン	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 畜産物の安全確保の観点を含めて、リスク管理措置の要否を検討するため、含有実態を把握。
ゼアラレノン	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産麦類については含有濃度が低く、現時点では安全性を向上させる措置は不要と判断しているが、気候変動等による影響について把握するため、含有実態を把握。 その他国産農産物について、必要に応じて、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
総アフラトキシン	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産農産物について、気候変動等の影響により汚染されるリスクが高まった際には、必要に応じて、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
タイプ A トリコセシン類	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産麦類については含有濃度が低く、現時点では安全性を向上させる措置は不要と判断しているが、気候変動等による影響について把握するため、含有実態を把握。 その他国産農産物について、必要に応じて、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
	飼料	<ul style="list-style-type: none"> 畜産物の安全確保の観点を含めて、リスク管理措置の要否を検討するため、含有実態を把握。
麦角アルカロイド類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> コーデックス委員会におけるリスク管理措置に関する議論に我が国の実態を反映するため、リスク管理措置の検討対象となる加工食品を対象に含有実態を把握。
パツリン	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 国産のりんご果汁等について、自然災害等により被害果実が大量に発生した際には、非常時における現行の安全性を向上させる措置の有効性を確認するため、必要に応じて、含有実態を把握。
タリウム	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産農産物について、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
鉛	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産農産物のうち、特に主要なばく露源となりうる品目について、最新の含有実態を把握。
ニッケル	農産物	<ul style="list-style-type: none"> 国産農産物について、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。
ダイオキシン類 (コプラナーPCBを含む)	農産物	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン対策推進基本指針に基づき、農産物中のダイオキシン類の含有実態調査を必要に応じて実施。

調査対象		調査の目的
危害要因	食品群等	
多環芳香族炭化水素類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 過去の調査結果を踏まえ、特に主要なばく露源となりうる品目(調理食品を含む)や、諸外国での規制の対象となり得る輸出重点品目とその原料について、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、最新の含有実態を把握。
トランス脂肪酸	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 食用油脂及び食用油脂を原材料に含む加工食品について、事業者の自主的な取組により低減が確認された品目については低濃度の維持、自主的な取組による低減が十分ではない品目については低減対策の進捗を検証するため、含有実態を把握。
ニトロソアミン類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> 国内における食品中のニトロソアミン類の適切な感度の分析法による分析体制が確立された後に、ばく露源となり得る品目(調理食品を含む)を対象に、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、主要な分子種を対象に含有実態を把握。
フラン及びアルキルフラン類	加工食品	<ul style="list-style-type: none"> フランと同時に検出されることがあるアルキルフラン類を含めて、安全性を向上させる措置の必要性を検討するため、過去の調査でフランの濃度が比較的高かった加工食品について、フラン及びアルキルフラン類の含有実態を把握。